

1. 検討のねらいについて

- ・世界的には10年20年のスパンでの感染症の流行はあり得ることで、今回の新型コロナウイルスだけに限定せず**に有事に強いまちづくり**は重要。
- ・最低限ここまでやっていけば不衛生な環境ではない・蔓延しやすい建物ではないことを提示しておくことは必要。
- ・市民へのメッセージがあることが重要。

2. 対象とすべき感染経路について

- ・（今回考えるべき）感染経路は、**飛沫、マイクロ飛沫、接触感染が対象**になる。空気感染を入れると、（基準のクリアが）相当厳しくなる。

3. ガイドラインを設定した場合の位置づけについて（義務か任意か）

- ・民間オフィスビルは自分たちの価値を上げるために、感染症対策に取り組むことになるのでそれに対して**わざわざ義務を課すことはない**。
- ・義務化のために最低基準を突き詰めたら陳腐化する。
- ・基準を強制すると、ついていけない人が出てくる。先行して動いているものに対して、それが標準だとすれば全体の底上げにつながっていくのではないか。

第1回検討会でのご意見

4.対象エリアの設定について

- ・義務で全体（の広域な範囲）となれば処理が追い付かなくなるリスクも考え得る。一方で任意であれば、モデル地区として重点的に地区設定するというのはある。

5.評価の対象について

- ・今対策をがんばっている既存建物も評価に含まれるのか。エリア全体のこういった用途の建物を対象にするのか、どういう規模のものを含めるのか。
- ・インセンティブ付与に対しては、コロナだからという理由でそこまでしていいのか、冷静に公共性を意識したほうがよい。

6.屋外空間等について

- ・土地利用のフレキシビリティについて、風通しの良い屋外の低未利用地をうまく活用した方がよい。
- ・にぎわい至上主義からの脱却が必要になる。都心の空間の使われ方の質の向上が求められる。
- ・都市内での風環境・風の道など、都心に快適な風環境をどのようにとり入れていくか。
- ・屋内、屋外だけでなくセミパブリックをどのようにするかの視点も重要。